



### 自治基本条例とまちづくり②⑥

10月号では、自治基本条例第39条から41条まで紹介しました。今月は勝幡地区コミュニティ推進協議会の「勝幡地域づくりビジョン」を実現するための活動について紹介します。



勝幡地区コミュニティ推進協議会町づくり部会では、「勝幡地域づくりビジョン」を実現するために、「人と人、人と地域、人と心をつなげる」ための活動として、「勝幡ふれあいマルシェ」「勝幡ふれあい音楽のつどい」が企画、開催されました。どちらも盛況で、地域のつながりづくりの良い機会になりました。



《勝幡ふれあいマルシェ》



《勝幡ふれあい音楽のつどい》

☎ 市民協働課 ☎ (55)7113

## 粗大ごみの戸別回収をご利用ください (500円券必要)

戸別回収の流れ

1 受付センターに電話で予約する  
(予約受付期間に予約)

2 住所、氏名、電話番号、品目、およびその大きさ、数量を伝える

3 戸別粗大ごみシールを購入し、受付番号を記入して見やすいところに貼る

4 回収日の午前8時までに、自宅敷地内の道路際に粗大ごみを出す

### 注意事項

●回収日は毎月第3水曜日です。(令和6年3月の回収日は第3木曜日) 予約受付期間は「家庭ごみ収集カレンダー」などでご確認ください。  
●予約受付時間は、予約受付期間中の午前9時から午後4時までです。(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

●申込点数は、1回の予約につき1世帯5点までです。  
●粗大ごみは事前に大きさを測って伝えてください。  
●ソファや食器棚など、分かれるものは、それぞれで1点となります。  
●受付期間内であれば、追加や変更は可能です。  
●「受付番号」は受付センターより案内します。

●戸別粗大ごみシール500円券(緑色)を購入してください。(取扱店は環境課にお問い合わせいただくか、愛西市商工会ホームページをご参照ください。)  
●複数点出す場合は、それぞれにシールを貼ってください。

●申し込み時に確認した場所に粗大ごみを出してください。(建物内からの搬出はしません)  
●立ち会いは不要ですが回収時間は指定できません。  
●申し込みのされていないもの、戸別粗大ごみシールの貼っていないものは回収しません。

受付センター ☎(22)2480(予約受付期間中のみ)  
予約受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

※ごみ集積場所に粗大ごみを出される「通常収集(毎月第1水曜日)」の場合は、予約の必要はありません。

☎ 環境課 ☎ (55)7114

※ごみとして捨てる前にリユースを考えてみませんか